令和２年度第３回芽室町総合計画審議会（専門部会Ａ）議事録

令和 2 年 8 月 18 日

出席委員（9 名）

片桐委員、児玉委員、坂本委員、佐藤委員、嶋野委員、髙橋(仁)委員、武藤委員、西村委員、花岡委員

事務局・説明員

石田企画財政課長、餌取主事

大野保健福祉課長、吉川保健推進係長

西科公立芽室病院事務長、江崎事務長補佐、佐藤庶務係主査、多田医事係長

杉山子育て支援課長、有本発達支援センター長、森子どもセンター長

開会

グループ長挨拶

グループ長：さっそく議事に入る。政策名「いつまでも健康で安心して暮らせる保健医療環境づくり」について、事務局より説明する。

事務局：資料に沿って説明。

グループ長：ただいまの説明に対し、質問や意見はあるか。

委員：健康ポイントについてお聞きする。がん検診等を受けると健康ポイントがもらえる。昨年 PET 検査を受けたが、費用はすべて自己負担で、６万５千円ほどかかった。がん検診は町に申し込むと健康ポイントをつけてくれるが、PET 検査はつかない。年間どれくらいの人が PET 検査を受けているのか分からないが、健康ポイントをつけたら良いのではないか。それから、PET 検査を受けるにあたって、十勝管内で費用の一部を助成している町もある。その辺について、課としての考えを聞きたい。

保健福祉課長：健康ポイントについては、町が主催する健診メニューを対象にしているので、他で受けた PET 検査については対象ではない。ただ、今までの歴史の中で、有効期限を１年だったものを２年にしたり改正をしている。今後、それが適当なのか検討していきたい。現段階では、法令等に基づく健診を対象にしているところで、どこまで広げるかという議論になるが、町としては他に取り組んでもらいたい色々なメニューもあるので、そのうちどれをポイントの対象とするのか精査が必要になってくる。慎重に考えていきたい。

また、助成に関しては、脳ドックや色々な健診など、従来の枠を拡大してきたという背景がある。PET 検査ががん発見に有効であるという認識はあるが、現行では拡大していくというのは担当課としては厳しいと考えている。いずれにしても今後色々なメニューを実施して、町民の皆さんの健康に寄与するような制度にしていきたいと考えている。

委員：22P の取組①に、平成 29 年度から保健師の地区担当制度を導入したとあるが、効果はどうだったのか。

保健推進係長：保健師の地区担当制度は現在も継続して実施しており、健診結果の事後指導が必要な人や、出前健康講座といって、地域から健康教育を依頼された際に、その地区の担当保健師が出向いてお話している。実際、頻回に地域に訪問しているわけではないが、訪問や講座を重ねることによって、地域の方たちに顔を覚えていただくという機会を設けている。すべての業務を地区担当が担うことは難しいが、これからも地域に出向く機会を積み重ねながら、地域の実情などもつかめるような体制になれば良いと思っている。

委員：親しくなった保健師から「健診を受けてください」と勧めてもらえれば、受診率向上につながると思う。これからもぜひ続けていってほしい。今の状況では難しいかもしれないが、期待している。

委員：公立芽室病院を応援している。前年度の事件や新型コロナウイルス感染拡大等で大変だと思うが、経営コンサルタントが入って２年目になる。意識改革など、ここが変わったというところがあれば教えてほしい。

病院事務長：経営コンサルタントが入って２年目である。１年目は問題を抽出することを中心的に行っていた。各課、医師、診療技術科、病院事務を含めて、縦割意識がどうしても組織上で存在する。病院職員は各業務のほか、「経営」という観点の意識が今までは薄かった。もしくは経営が良い時期のことを追い続けてしまったのではないかと分析する。２年目は意識改革にも着手している。今後は、院内全体集会や職員研修も行う予定であり、すぐに信頼回復とはならないが、今までご迷惑おかけした分の信頼を取り戻せるように取り組んでいきたい。財務的な問題もあるが、院内における患者からの苦情をもって、どのように業務改善していくかというところに着手していく。財務的な問題の解決だけではなく、医療の質を向上させる取組を展開する。

委員：毎年、すまいるで評価結果が公表されているが、専門部会での経過を知らないと、評価の意味が理解されない。現段階で、担当課・庁内評価でそれぞれＥと評価をされているが、今の話を聞くと、病院では色々と改革や取組をしていて、この成果指標には表れない成果は出ていると思う。結果としてＥと書いているが、こういう部分が成果として出ているというのを教えてほしい。また、昨年病院まつりを実施して、若い子連れの家族もたくさんいたと感じた。若い世代の人たちのニーズは届いているのか。届いていないのであれば、どうやってニーズ調査をするのか。

公立芽室病院事務長：１点目。どうしても病院は財務や経営が見えてしまうため、成果指標では

外来患者数や訪問診療数という数を追求することとなってしまう。医療収益が他の行政分野とは異なり、様々な施策をどれほど投入しようが、コンサルタントや経営改革の手を打とうが、患者数が増えたり、医療収益が増えたりといった成果が表れないと、我々としては評価を厳しくせざるを得ない。ランクを付け自己評価を厳しくしなければならないと思っている。やはり数字が現実的には追っていかなければならないものだと思っている。むしろ逆手にとらえて、ではどのようにして改善し患者数や収益を増やすのかを考えていかなければならない。住民参加の部分では、今年の病院まつりは新型コロナウイルスの影響で中止が決まったが、出前講座の申込みが引き続き多い。老人クラブや各種団体からのリクエストが多く、コロナの関係で延期したり中止したりはあるが、需要は高いものがあると思っている。なかなか数字に結びつくかは難しいところではあるが、引き続き実施していきたい。

２点目の若い方のニーズについては、産婦人科がなくなったことにより、以前の産婦人科から小児科という連続性を築けられないところである。小児科の診療時間について、現在金曜日の午後は休診しているが、議会からの指摘も受けており、事務としてはなんとか再開できるようにしたいと思っている。また、芽室町はスポーツが盛んなので、整形外科にクラブや部活動の学生を患者として結びつけるなど病院まつりで野球肘などに特化した企画を考えてもいたところである。今後も小中高校生あたりのニーズを把握し、出前講座等を開催しながらつなげていきたいと考えている。

委員：22P 取組②の小中学校へ糖尿病を中心とした生活習慣病に関する健康教育等を行うと記載があるが、実際の状況はどうなのか。

保健福祉課長：小学４年生と中学１年生に血液検査を実施している。データについては子育て支援課で管理しているため詳しいことは今お伝えできないが、大体１学年 200 人ほどの児童生徒がおり、そのうち何％かは血糖値が高かったり、成人病と同程度の数値が出ているという状況である。

委員：平成 29 年に公立芽室病院に入院したことがある。その際、診察券を持っていますかと何回も聞かれ、結局、家に電話した。業務改善をやっているのか。

公立芽室病院事務長： 業務改善については、経営改革委員会を立ち上げ進めている。患者さんから様々なところで小さなトラブルや苦情をお受けすることがある。それを改善して、町民のみなさんにご迷惑をかけないようにしていくことが一番大事だと思っている。苦情や提案をいただくが、苦情や提案内容を検討する委員会これまでがなかったので、今まさにつくりあげているところである。受付・会計で町民の方に叱られることがあるが、その理由を紐解いていくと、ルールに従って融通のきかないことが多くある。柔軟に対応していく必要もある。苦情や提案の一覧を作って１つ１つ解決していくという取組を行っていく。これはコンサルタントではなく、職員から出たシス

テム化への提案なので、まずはシステム作りを進め強化していきたい。

委員：担当者が改善したいと思って積み上げていくと、もっと良くなることがたくさんあると思う。ぜひやっていただきたい。

委員：21P から２点。施策の事業費が 2018 年度決算から 2019 年度決算で大幅に増加している。これは何が要因なのか。また、健康ポイント制度の取組が多いが、たまったポイントが実際どのくらい使われているのかお聞きしたい。

保健福祉課長：事業費については、国民健康保険会計の保険者が市町村から道に変わったことによって、金額が大きく変わっている。

保健推進係長：令和元年度のポイント達成者の状況は、実人員で４８５名の方が達成して、商品券や体育館の回数券と交換している。

保健福祉課長：以前は商品券のみだったが、「健康ポイント」なので、体育館で使える回数券にするなど改善してきた。今が最良の状態だとは思っていないので、常に改善していきたいと思っている。

グループ長：他に意見はあるか。

委員：（意見なし）

グループ長：それでは、評価に入る。施策名「生涯を通じた健康づくり」について、庁内評価はＣであるが、評価に関して意見はあるか。

委員：（意見なし）

グループ長：それでは、庁内評価と同じく「Ｃ（策定時と比較して前進した）」と評価する。
次に、施策名「公立芽室病院の総合的な医療体制の維持・発展」について、庁内評価はＥであるが、評価に関して意見はあるか。

委員：（意見なし）

グループ長：それでは、庁内評価と同じく「Ｅ（策定時と比較して後退した）」と評価する。
これまでの総合計画審議会でもＥ評価はあまりなかったと思う。先ほど他の委員が言ったように、外部の人が何も知らずに見るとあまり良い印象を持たないと思うが、事業の内容を見たときに、頑張らないといけないところでエネルギーを持って取り組んでいると思うので、Ｅ評価をつけるのは心苦しい部分はある。ただ単にＥ評価とするのではなく、町民の出前講座のニーズが高かったり、病院まつりの開催だったり、病院に対する想いがある。それに応えてほしいという希望を込めたＥ評価ということにしたい。

グループ長：続いて、政策名「安心して子育てできるまちづくり」に関して、事務局より説明をお願いする。

委員：昨年の審議会の時に、風の子めむろの実施場所について、いつまで公民館で行うのかという質問をし、あいあいの２階で実施することを予定しているという回答をいただいた。その後いただいた外部評価意見に対する対応一覧を見ると、まだ協議中という回答だった。これは、あいあいの２階で実施する予定が断ち切りになったのか、予定はそのままで協議が進んでいないのか、どうなのか。

子育て支援課長：風の子めむろは現在、公民館の２階を勉強に、３階を食事に使用している。以前から１フロアで実施するのがベストだと言われていたところである。現在、場所については、新庁舎建設後に保健福祉センターの改修が予定されているので、そこの２階を使えないか関係課と協議をしているところである。

委員：25P３の根拠の欄「社会全体で子育てを支えることに理解を深めてもらうため、住民への周知を効果的に行っていく必要がある」と記載がある。様々な子育て支援事業に取り組んでおり、芽室町は子育てにやさしい町でということで、様々な団体や個人の方の活躍が支えていると思うが、その各種団体と協力連携というのをどう行っているのか。行政だけではカバーしきれないところがあると思うので、地域で色々子育てを応援しようとしている動きがあって、実際にそういった活動をどのように支援しているのか。具体的に言うと、各種団体が広報物をつくっても町内で周知活動ができる場所が限られている。せめて子育て支援課に関係する施設にはチラシ等を設置させてもらって、町民の皆さんに必要な情報を自分たちで選んでもらえたら良いと思う。せめて情報提供については、行政という枠にとらわれないで、子育て世代の人に広く周知できれば良いと思う。なかなかチラシは幅広い周知が難しい。今の状況と今後検討していただけるかお聞きしたい。

子育て支援課長：芽室町は地域の方が子育て支援を応援してくれる町である。年に２回、子育て団体との意見交換をしている。地域の中でノウハウを持っている方たちと協力して一緒に頑張っていこうという話をしている。現在の状況として、子育て支援センターに各種団体の活動内容や身近なお母さんたちで掲示板を作って情報を掲示したいと意見があり、既に始めている。また、すまいるアプリ等も活用して、情報を得られるようにしている。実際のすまいるアプリのダウンロード数が９６８件であり、町のホームページだけではなく、フェイスブック等も活用していきたい。

委員：すまいるアプリは民間の情報も掲載できるのか。

子育て支援課長：団体登録をしてもらえれば掲載できる。現在の登録団体は１０団体。

委員：団体登録は２人以上なのか？

子育て支援課長：１０団体のうち、子育て支援センターや子どもセンター、保育所なども入っている。営利目的以外であれば、アプリが使える。申請をすれば登録できる。申し込みは子育て支援センターに申し込んでもらう。

委員：個人でコツコツと情報を集めて子育て中の方や困っている方に提供している人もいる。ただ、個人で情報を提供できるのも限界がある。アプリなどで集めた情報がもう少し広がれば良い。

子育て支援課長：今後、どうやったら有効に活用できるのか、役立つような情報が効果的に周知できるような仕組みについて検討していきたい。

委員：住民意識調査の自由記載欄を見ると、冬の子どもを遊ばせる場所がないという意見が多くある。もしあるのであれば、もっとわかりやすく周知した方が良い。遊び場所の提供とい

うところで、もし遊び場所があるなら、分かりやすく、みんなの目に入るような伝え方をしてほしい。実際はどうなのか。冬場に、登録などしなくても遊ばせられるような場所はあるのか。

子育て支援課長：冬の遊び場については、町としても課題だと思っている。住民意識調査以外にも、保育所等からそういった意見が寄せられている。実際使える場所もないというところもあり、町にある公共施設を、今後どのようにしたら遊び場所として使えるか、町として考えていきたい。

委員：以前からの課題であるが、病児保育について、公立病院があるのだから病院の１室を使ってできないのかなと思ってしまう。なかなか実現できないということは、難しいことなのか。

子育て支援課長：病児保育については現在芽室町では行っていない。病後児保育は実施している。平成 30 年度から、帯広市や音更町で行っている病児保育を利用した場合、利用料の半額助成をしている。ただ、やはり町内で実施してほしいという声はいただいている。公立芽室病院は感染症の問題があるので不可能という結果になったが、町内の病児保育施設を模索して、現在関係団体等と協議をしているところである。

委員：公立芽室病院が感染症の問題で不可能というのは、今現在だけではなく今後もなのか。

子育て支援課長：今後も場所的にもスペースを確保することが難しいということで公立芽室病院と子育て支援課の中で話をしている。今後も公立芽室病院以外の場所でできるところを探していきたい。

委員：音更町は病院の１室で実施していると思うがどうなのか。

子育て支援課長：音更町は個人の病院で実施している。現時点では、公立芽室病院では難しい。

委員：公立芽室病院以外のところで模索中ということで良いか。

子育て支援課長：町内でできればということで、今後も公立芽室病院以外の場所でできるところを探していきたい。

委員：早い実現を望んでいる。

グループ長：先ほどの政策の時に小中学生の糖尿病の検査の結果の実態について質問があったかと思うが、子育て支援課の方がいらっしゃったので、わかる範囲でお答えいただきたいと思う。

子育て支援課長：平成 30 年度のデータになるが、検査対象者が 79 人で、そのうち要指導、要治療が 17 人に案内している。そのうち９人が結果説明を実施することができた。あとは、電話での状況確認を行った。今後も関係機関と連携して、結果の分析や生活習慣の改善指導を保護者と児童生徒にきちんと指導していきたい。

委員：子育て環境の充実や子育て支援というと、どうしても親目線になってしまう。子ども目線があまりない。子育て支援が充実していれば子どもが満足しているというのは、イコールではないと思っている。せっかく芽室町は子どもの権利について力を入れているので、親

世代は満足しているかもしれないが、子どもたちがどう思っているのかという視点も持った方が良い。どちらの指標も親視点のものになっていて、そこで育っている子どもたちはどうなのかということをもう少し考えなければならないと思う。子育て支援はどちらかというと幼稚園・保育所で、小学生以降は教育委員会になると思うが、はたから見ると空気感が全然違う組織になる。子育てというのは、幼稚園・保育所で終わる訳ではなく、生まれてから成人するまで一貫して子育てである。町として一貫してこういう子どもたちが育ってほしいという強い姿勢があっても良いと思う。どうしても親視点になってしまうが、子どもたちがどう思っているかという視点も大事にしていただきたい。

委員：今の話を聞いて、28P 子どもセンターの運営に対して満足しているという声が多かったと思うが、実際子どもたちはどんな思いでいるのかも、できれば聞き取って、子どもたちの考えも反映させてほしい。また、子どもセンターの運営について民間委託を検討するとあるが、これはどのような展望で検討しているのか。コスト削減とか、親の意向に沿ったものにならないか少し心配である。民間に委託することで質が上がるということなのか。

子育て支援課長：子どもセンターのアンケートは、実際に通っている子どもから話を聞いているかというところで、平成 30 年度に実施した。第 4 期総合計画の成果指標だったので実施していた。昨年は実施していない。子どもの意見については、町で何かをするときには、子どもを集めてワークショップをしたり、子どもたちの意見も反映するようにしている。子どもセンターの民間委託の検討については、民間ありきではなく、実際現在は資格を持っている人材の確保が厳しい時代であり、安定的な運営、人材確保をしていくというところで、他の自治体では既に民間委託しているところもある。他自治体の状況も調査しながら、芽室町でも民間委託できるものなのか、今後も直営で運営していくべきなのか、検討していく。あくまでも安定的な経営を続けたいという想いである。

委員：26P について、公立芽室病院の産婦人科があったときは、流れでパパママ教室も行きやすかった。産婦人科がなくなったことによる参加率は変化があったのか。

子育て支援課長：プレママ教室よりパパママ教室の方が参加者が多い状況である。妊娠しても働いている方が増えているので、昔よりは参加者が減少している状況であり、令和元年度に妊婦を対象にしたニーズ調査を行っている。場合によっては日曜日開催ということも考えていたが、平日を希望と差がない結果だった。午前中の希望が多いということで、参加するプログラムも考えながら実施している。ストレッチなどの体験型や、赤ちゃんや妊娠出産についてのニーズが高いので、ニーズに対応できるように工夫しながら実施しているところである。今は公立芽室病院で産むことはできなくなったが、保健福祉センターの中に産前産後相談室を開設した。安心して生み育てることができるように利用者が増えれば良いと思っている。

グループ長：他に意見はあるか。

委員：（意見なし）

グループ長：それでは、評価に入る。施策名「安心して生み育てることができる子育て支援」について、庁内評価はＣであるが、評価に関して意見はあるか。

委員：（意見なし）

グループ長：それでは、庁内評価と同じく「Ｃ（策定時と比較して前進した）」と評価する。
次に、施策名「子育て環境の充実」について、庁内評価はＣであるが、評価に関して意見はあるか。

委員：（意見なし）

グループ長：それでは、庁内評価と同じく「Ｃ（策定時と比較して前進した）」と評価する。
これで、本日の議事はすべて終了した。全体を通して何か質問等はあるか。

委員：（意見なし）

グループ長：それでは、今後のスケジュールについて、事務局より説明をお願いする。

事務局：資料に沿って説明。

グループ長：ただいまの説明に対し、質問等はあるか。

委員：（意見なし）

グループ長：それでは、本日の部会を終了する。お疲れさまでした。

（19:35　終了）